

う。情報－行動－事故統計の三項で考える枠組みを提唱した。扱ったのは左折時死亡事故と昨今の死亡事故の減少であった。

実験心理学などを専攻する純粋な心理学者から見ればそのような枠組みは経済学か社会評論であり、心理学とは違う、と疑問に思うかもしれない。しか

し、心理学に限らず人間を扱う科学は、個人の行動だけでなく時代を読み解いてこそ、である。たんに事故防止の算段を説くだけでなく、事故が増加し減少する歴史を統合的に説明してこそ交通心理学は価値ある科学となるのではないだろうか。

機関誌編集委員会からのお知らせ

委員長 藤田 主一（日本体育大学）

1. 本学会機関誌「応用心理学研究」は現在、年間2号（春期、秋期）を発行しています。機関誌は会員の皆様の投稿によって成り立っています。投稿論文は常時受け付けていますので、下記の「編集事務局」宛にふるって投稿してください。なお、現在の編集体制では、おおよそ4月末までに投稿された場合は「秋期号」、10月末までの場合は「春期号」に向けて審査が行われます。審査に時間がかかり、次号に先送りされることがありますので、投稿される場合は、ゆとりをもって早めにお願いします。
2. 機関誌「応用心理学研究」の投稿・執筆規程、編集規程が新しくなります。次号（第32巻第2号）に掲載しますので、以後の投稿につきましては、新規程を参照してください。また、学会ホームページにも同様に掲載します。本学会では、機関誌には邦文のほかに英文による投稿も可能です。執筆方法は、邦文の規程に準じます。こちらもふるって投稿してください。
3. 新編集規程にも記述されますが、従来の論文形態（原著論文、資料論文、総説論文など）のほかに、「短報論文」と「実践報告」の形態を新設します。短報論文は、機関誌の見開き2ページを1論文とする形式です。短報論文のコンセプト、投稿・執筆方法につきましては、別添の内容を参照してください。
4. 実践報告は、本学会会員が応用心理学の現場で取り組んでいる活動等を、論文の形式で投稿するものです。現場からの活動成果、メッセージ、新たな視点などを切り口に論述してください。執筆方法は、新投稿・執筆規程に準じますが、科学的研究論文の形式にこだわりません。会員の皆様が日々取り組んでいる活動等を、応用心理学の立場からまとめてください。なお、実践報告も審査の対象になりますので、会員の皆様

からの多数の投稿をお待ちしています。

【投稿先】

〒158-8508 東京都世田谷区深沢7-1-1

日本体育大学教職教育II研究室内

日本応用心理学会「機関誌編集」事務局 宛

TEL & FAX 03-5706-0924

E-mail: sfujita@nittai.ac.jp

短報論文の新設について

日本応用心理学会機関誌「応用心理学研究」に短報論文の欄を新設します。短報論文の新設目的は、新しい研究内容を簡潔にまとめ投稿しやすくすること、また迅速審査で機関誌に掲載できるようにすることです。以下に、短報論文のコンセプト、投稿・執筆の方法等を略記しましたので、精読の上、ふるって投稿してください。

1. 短報論文として投稿できるのは、投稿者全員が本学会会員に限りますが、本学会の会員であれば誰でも投稿できます。
2. 短報論文への投稿は、応用心理学に関する未公刊の論文であることが必要です。これには、新規の執筆論文のほかに、修士論文、学会発表、研究会発表などの研究をまとめた論文などが該当します。
3. 1論文の長さは、図表・文献を含め、「応用心理学研究」の印刷済で見開き2ページとします。1論文を2ページで紹介します。1ページの文字数は、26字×51行×2段=2,652字です。2ページの合計5,304字の範囲で、完結した1論文にします。
4. 短報論文は、科学的論文の要件を満たすことが必要です。1ページ目の上段左側に論文名、著者名、所属機関、上段右側の同スペースには英文アブストラクト（100語程度）を印刷する予定です。以下、本文は目的、方法、結果、考察、文献の欄に分けて執筆します。図表は適宜、挿

入してください。見開き2ページを有効に利用します。論文(含:図表・文献)が2ページの範囲に収まるかどうかを、学会年次大会の発表論文集の形式を参考に確認してください。科学的論文の要件を満たすこと、英文アブストラクトを付加することが条件です。原稿は、上記の条件をよく考慮して投稿してください。印刷済で2ページを超過する場合には受稿できませんので、文字数についてはとくに注意してください。

5. 短報論文は、原著論文・資料論文などと同様に、査読者による審査があります。したがって、学会誌のレフリー論文になります。審査は、学術論文としての研究水準はもちろんですが、それ以上に、研究観点の面白さ、論旨の明快さ、簡潔な内容、研究の発展性などを中心に審査します。修正再投稿を求められたり、残念ながら不採択の場合もありますので、あらかじめ了承ください。また、短報論文として掲載された論

文に、新たなデータの追加・再処理、論考を加えて、原著論文、資料論文として再投稿することができます。

6. 短報論文への投稿は、原稿を編集事務局宛に3部提出してください。ただし、そのうちの2部は著者名、所属機関を伏せたものにしてください。仮に、見開き2ページにレイアウトした原稿があれば、合わせて同封してください。こちらは義務ではありません。なお、本学会では、電子投稿を受け付けておりません。
7. 短報論文は迅速審査をモットーにします。したがって、その号の「応用心理学研究」が発行可能なギリギリの時間まで、審査結果を待つことができます。
8. 短報論文は、「応用心理学研究」第33巻第1号(2007年秋期号)の掲載分から、原稿を募集します。この号への論文審査を希望する会員の方は、2007年6月末ごろまでに、ふるって投稿してください。

学会賞・奨励賞選考委員会 からのお知らせ

委員長 萩野 七重(白梅短期大学)

1. 「学会賞・奨励賞選考委員会規程」と「学会賞・奨励賞選考規程」の改訂の経緯

先のニュースレター16号において、常任理事会は、「日本応用心理学会学会賞・奨励賞選考委員会規程」と「日本応用心理学会学会賞・奨励賞選考規程」の見直しを行うことをお知らせしました。その理由は、「学会賞・奨励賞は、応用心理学の振興と発展を図る」ことを目的として設けられたにもかかわらず、2006年度「日本応用心理学会 学会賞・奨励賞」は該当者なしという結果であったこと、しかも同じ結果が、学会賞は2年、奨励賞は3年間続いたことがあります。ご承知のとおり、日本応用心理学会の学会賞・奨励賞は、理事および名誉会員の推薦をもとに、学会賞・奨励賞選考委員会による第1次選考と、常任理事会による第2次選考によって行われてきました。しかしながら、近年、理事および名誉会員による推薦が著しく減少し、推薦を得ること自体が困難になってきているのが現状です。

このように低迷している状況を開拓するために、学会賞・奨励賞委員会を中心に規程の見直しと改訂案の作成が行われ、8月の常任理事会の審議を経

て、新しい「日本応用心理学会学会賞規程(案)」と「日本応用心理学会学会賞選考細則(案)」が承認されました。しかしこの案は、応用心理学会の大会時に開催された理事会(2006年9月8日)での十分な支持を得るに至らず、決定を持ち越すことになりました。しかしながら、常任理事会は、少しでも早期に新規程による実施が望まれるため、常任理事会でさらに検討を重ねたうえで、新規程案を2007年1月に全理事に郵送し、可否を問う形での審議を進めることを承認しました。その結果、新規程案に対する理事の反対意見は全くなく、2月の常任理事会において、この規程を2007年度4月1日より施行することが承認されました。

2. 新「日本応用心理学会学会賞規程」および「日本応用心理学会学会賞選考細則」

新しい規程の最大の変更点は、従来の「学会賞」と「奨励賞」という2種類の賞を「学会賞」に1本化し、「論文部門」と「実践活動部門」の2部門のそれぞれについて、受賞者を選考するという点です。論文部門は、本学会機関誌「応用心理学研究」所載の過去2年間の論文を対象とし、実践活動部門は、応用心理学の知見を生かした社会的実践活動を行っている会員を対象とします。選考は2年に1回、「学会賞選考委員会」が、理事の推薦をもとに行う第